

【インフルエンザ】

インフルエンザの疑いがある場合は、医療機関を受診する際に「インフルエンザ（A型・B型）罹患証明書」を持参してください。インフルエンザと診断されたら「インフルエンザ（A型・B型）罹患証明書」の記入をしてもらい、登校時に担任に提出してください。初回受診時に記入してもらえば、再受診の必要はありません。

登校基準：インフルエンザを発症後、5日を経過し、かつ解熱後2日を経過。
※発症日の数え方は、インフルエンザ症状が始まった日を0日目とします。

..... キ リ ト リ 線

インフルエンザ（A型・B型）罹患証明書

中・高 HRNO _____ 生徒氏名 _____

発症日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

出席停止期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師氏名 _____ 印

共立女子第二中学校高等学校長殿

上記の通り、インフルエンザに罹患し欠席させましたが、本日より登校させますので、「インフルエンザ（A型・B型）罹患証明書」を提出します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____ 印